

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月11日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成27年8月1日至平成27年10月31日）
【会社名】	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自平成26年2月1日 至平成26年10月31日	自平成27年2月1日 至平成27年10月31日	自平成26年2月1日 至平成27年1月31日
売上高 (千円)	11,015,905	13,716,521	14,753,232
経常利益 (千円)	1,411,358	1,869,980	1,879,747
四半期(当期)純利益 (千円)	732,296	1,117,037	1,000,976
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	805,356	918,895	1,226,085
純資産額 (千円)	8,000,481	9,259,677	8,421,373
総資産額 (千円)	9,802,694	11,825,135	10,518,414
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	38.49	58.66	52.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37.92	57.85	51.84
自己資本比率 (%)	81.6	76.5	80.1

回次	第6期 第3四半期 連結会計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年8月1日 至平成26年10月31日	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.43	18.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

<デバッグ・検証事業>

Side UK Limited を子会社化し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

<ネット看視事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、平成27年10月31日現在、当社グループは、当社及び連結子会社20社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されておりますが、アメリカの金融政策が正常化に向かう中、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクとなっております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、大手家庭用ゲームソフトメーカーも参入し、ソーシャルゲーム市場が引き続き拡大しております。また、ソーシャルゲーム開発企業はその開発費を着実に回収し収益機会を増やすために、家庭用ゲームソフト同様、開発したソーシャルゲームをグローバルに展開しております。そのため、従来のデバッグ業務に加え、多言語によるローカライズ（翻訳）やユーザーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においては、世界各国で発売された据置型の新型次世代ゲーム機の販売が好調に推移しております。

一方、ネット看視事業の関連市場においては、ネットショッピング、フリマアプリ（フリーマーケットアプリ）や映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬機法（旧薬事法）や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の需要が拡大しております。また、最近子どもたちのインターネット利用に関するトラブル抑止のため、各自治体の教育委員会や私立学校が、学校裏サイトの看視や生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れていることから、看視業務のみならず、リーフレット作成やセミナー講師派遣等の啓発活動に関する需要も増加しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、看視や審査等のサービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間においては、6月にPole To Win America, Inc. がシアトルオフィスを開設、8月にPole To Win Europe Limited がゲーム音声制作等を行うSide UK Limited を買収し、継続してサービス体制の整備に努めております。国内と海外6カ国11拠点の連携をこれまで以上に強化し、デバッグ、ローカライズ、ネット看視、ユーザーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,716,521千円（前年同期比24.5%増）、営業利益は1,929,849千円（同38.7%増）、経常利益は1,869,980千円（同32.5%増）、四半期純利益は1,117,037千円（同52.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

デバッグ・検証事業

当事業におきましては、6カ国11拠点体制の海外と国内グループ会社の連携を図ることで、国内外ゲームメーカーのグローバル展開サポートに努め、国内外において売上高が増加いたしました。また、前連結会計年度末より連結子会社となった株式会社キュービストや当第3四半期連結会計期間より連結子会社となったSide UK Limited の売上高、利益が寄与するとともに、当社グループ内での相互送客を行いました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は11,130,069千円（前年同期比31.2%増）、営業利益は1,978,324千円（同44.0%増）となりました。

ネット看視事業

当事業におきましては、ネット企業各社がEコマース市場向け事業展開に積極的に取り組んでいることから、ネットショッピングサイト、ネットオークションサイト、フリマアプリにおける出品物チェック業務、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関するエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の各種サポート業務の受注が増加いたしました。この結果、ネット看視事業の売上高は2,473,093千円（前年同期比0.6%増）となりましたが、一部顧客企業の業務縮小等による稼働率低下により、営業利益は7,625千円（同87.4%減）となりました。

その他

Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、テレビ番組や映画のバリアフリー字幕や音声ガイド制作のサービスを提供しております。また、IMAd株式会社では、医療人材紹介サービスを提供しております。当事業の売上高は113,358千円（前年同期比56.7%増）、営業損失は78,147千円（前年同期は48,028千円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、或いは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a 企業価値向上への取組み

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界、インターネット業界及びEコマース業界を主たる事業領域としております。

また、当社グループは、日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業を中心に、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、サービスの提供を行っております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることを課題と認識し、経営活動に取り組んでおります。

b コーポレート・ガバナンスについて

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランの概要は、当社の株式等の20%以上を取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

大規模買付者は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は当社株主総会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できないものとしております。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される時には、当社は、新株予約権の無償割当ての方法により新株予約権の割当てを行います。その際、当社は、大規模買付者等の非適格者以外の者が有する当該新株予約権を取得し、これと引替えに当該新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとしております。

当社は、本プランに基づく大規模買付けへの対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等から構成される独立委員会を設置しております。

なお、本プランの導入の件は、平成26年4月24日開催の第5回定時株主総会において承認されており、本プランの有効期間は、当該承認決議の時から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。

また、本プランの詳細は、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp>）に掲載の平成26（2014）年3月25日付IRニュース（適時開示資料）「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（事前警告型買収防衛策）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、上記の取組みを実施しております。本取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされる際に、当該大規模買付けに必ずしも応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものであります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。

以上より、上記の取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,043,200	19,043,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,043,200	19,043,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年8月1日～ 平成27年10月31日	-	19,043,200	-	1,236,323	-	1,198,823

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,040,300	190,403	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	19,043,200	-	-
総株主の議決権	-	190,403	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	津谷 忠男	平成27年9月15日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,343,681	5,297,272
受取手形及び売掛金	2,128,288	2,550,075
繰延税金資産	63,529	58,706
その他	429,387	615,429
貸倒引当金	4,150	10,433
流動資産合計	7,960,736	8,511,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	379,283	444,988
減価償却累計額	137,942	183,788
建物及び構築物(純額)	241,340	261,199
機械装置及び運搬具	3,065	840
減価償却累計額	3,065	840
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	657,713	830,730
減価償却累計額	474,587	636,571
工具、器具及び備品(純額)	183,125	194,159
有形固定資産合計	424,465	455,359
無形固定資産		
のれん	1,506,095	1,454,885
ソフトウェア	33,163	70,562
ソフトウェア仮勘定	12,549	-
無形資産	-	602,077
その他	2,244	2,244
無形固定資産合計	1,554,052	2,129,769
投資その他の資産		
投資有価証券	157,112	206,767
敷金及び保証金	370,924	404,414
繰延税金資産	42,486	49,023
その他	20,596	80,712
貸倒引当金	11,961	11,961
投資その他の資産合計	579,159	728,955
固定資産合計	2,557,677	3,314,084
資産合計	10,518,414	11,825,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年10月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,115,323	1,271,346
未払費用	68,918	141,943
未払法人税等	363,164	374,666
賞与引当金	34,651	158,483
その他	454,681	357,961
流動負債合計	2,036,738	2,304,401
固定負債		
退職給付に係る負債	51,278	55,976
繰延税金負債	6,894	129,875
その他	2,128	75,204
固定負債合計	60,301	261,056
負債合計	2,097,040	2,565,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,166	1,236,323
資本剰余金	1,282,621	1,282,778
利益剰余金	5,276,191	6,088,570
株主資本合計	7,794,979	8,607,672
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,052	14,459
為替換算調整勘定	611,342	424,205
その他の包括利益累計額合計	626,394	438,664
少数株主持分	-	213,340
純資産合計	8,421,373	9,259,677
負債純資産合計	10,518,414	11,825,135

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)
売上高	11,015,905	13,716,521
売上原価	7,425,881	9,108,570
売上総利益	3,590,024	4,607,950
販売費及び一般管理費	2,198,769	2,678,100
営業利益	1,391,254	1,929,849
営業外収益		
受取利息	1,209	2,587
受取配当金	185	2,304
為替差益	15,410	-
助成金収入	2,176	8,900
保険解約返戻金	3,613	4,452
受取手数料	2,938	2,938
その他	3,357	3,925
営業外収益合計	28,891	25,109
営業外費用		
為替差損	-	83,227
支払補償費	8,775	1,655
その他	11	96
営業外費用合計	8,786	84,979
経常利益	1,411,358	1,869,980
特別利益		
固定資産受贈益	4,543	-
固定資産売却益	-	94
その他	-	15
特別利益合計	4,543	110
特別損失		
固定資産除却損	7,329	5,910
事務所移転費用	17,225	-
役員退職慰労金	-	59,644
その他	1,008	1,276
特別損失合計	25,562	66,831
税金等調整前四半期純利益	1,390,339	1,803,258
法人税等	658,043	683,239
少数株主損益調整前四半期純利益	732,296	1,120,019
少数株主利益	-	2,981
四半期純利益	732,296	1,117,037

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	732,296	1,120,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110	592
為替換算調整勘定	70,950	200,531
その他の包括利益合計	73,060	201,123
四半期包括利益	805,356	918,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	805,356	929,308
少数株主に係る四半期包括利益	-	10,412

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるPole To Win Europe Limited は、Side UK Limited の発行済株式の70%を取得し、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)
減価償却費	124,339千円	166,428千円
のれんの償却額	125,919千円	157,855千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月1日 至 平成26年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	304,115千円	16円	平成26年1月31日	平成26年4月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	304,659千円	16円	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネット視聴 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,484,864	2,458,698	10,943,562	72,343	11,015,905	-	11,015,905
セグメント間の 内部売上高又は振替高	14,224	17,117	31,341	-	31,341	31,341	-
計	8,499,088	2,475,815	10,974,904	72,343	11,047,247	31,341	11,015,905
セグメント利益 又は損失()	1,373,752	60,500	1,434,252	48,028	1,386,224	5,030	1,391,254

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額5,030千円には、セグメント間取引消去318,316千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 313,286千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年2月1日至平成27年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	デバッグ・ 検証事業	ネット視聴 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,130,069	2,473,093	13,603,162	113,358	13,716,521	-	13,716,521
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7,303	36,235	43,539	-	43,539	43,539	-
計	11,137,373	2,509,328	13,646,702	113,358	13,760,060	43,539	13,716,521
セグメント利益 又は損失()	1,978,324	7,625	1,985,950	78,147	1,907,803	22,046	1,929,849

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額22,046千円には、セグメント間取引消去393,579千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 371,533千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デバッグ・検証事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間にSide UK Limitedの株式を取得し、連結子会社としました。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、292,569千円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Side UK Limited

事業の内容 ビデオゲーム業界の音声制作、モーションキャプチャー

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループとSide UK Limited は、ゲームソフトメーカーからのBPO受託事業者であり、相互の中核サービスを組み合わせることによって、ゲームビジネスの総合BPO受託事業者の地位を強固なものとし、相互送客による受注拡大、企業価値向上を目的とするものであります。

BPO：Business Process Outsourcingの略。業務の一部を一括して外部専門事業者へ委託することで、委託者は自社のコア業務に専念し、業務全体の効率化、高品質化を図る。

(3) 企業結合日

平成27年8月10日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 70%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社100%子会社であるPole To Win Europe Limited が、現金を対価として株式を取得したため

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年8月1日から平成27年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	814,660千円
取得原価		814,660千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

292,569千円

なお、のれん金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円49銭	58円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	732,296	1,117,037
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	732,296	1,117,037
普通株式の期中平均株式数(株)	19,025,469	19,041,881
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円92銭	57円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	286,931	266,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年12月11日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年8月1日から平成27年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年2月1日から平成27年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。